

第12回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成22年5月14日（金）18：30～20：45

多摩市役所 特別会議室

出席者：江尻委員長、磯崎副委員長、大木委員、金委員、益子委員、横倉委員
市長

事務局：企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画課主事

審議：自治推進の担い手について

事務局 本日は市長との意見交換ということで、冒頭から市長にご出席をいただいている。

委員 こんばんは。まず阿部市長に貴重なお時間を作っていただいたことに感謝申し上げたい。自治推進委員会をご存知のとおり、多摩市自治基本条例に基づき設置された委員会で、市長の諮問に応じるだけでなく、まちづくりの問題点や課題を自ら見つけ、取組みを進め、意見を述べることができる委員会になっている。市長が選挙中からお話されている内容の中で、関心のあるものがたくさんある。本日は、その辺りのお話も含め、自治推進委員会に期待することや今後の多摩市についてのお考えなどをお話いただければと思っている。まず、市長からご挨拶をいただき、続いて委員の紹介をしたい。

市長 こんばんは。本日は、このような場をつくっていただき、感謝申し上げたい。4月21日の初登庁から約1ヶ月になる。14万8千人の市民の命、暮らし、健康を担っていかなければいけない立場として、市民の皆さんや職員から寄せられた期待と責任の重みを感じている。また、私が民間出身ということで、今後市政がどのように変わるのかについて、市民や市議会も注目していることと思う。

実は、私は自治基本条例策定市民ワークショップの一員として条例策定に関わっていて、その当時、強く主張していたのが自治推進委員会の設置であった。自治基本条例をどのように運用し、どのように評価していくのか、その仕組みを動かす委員会が作られなければ、条例自体が絵に描いた餅になると思っていたので、自治推進委員会の必要性について強く発言した記憶がある。また、市民主権を掲げ選挙戦を戦ったこともあり、そういった意味で、自治推進委員会には特別な思い入れがあるとともに、市長という立場で居合わせたことが感慨深い。

自治基本条例は改めて言うまでもなく、地域主権時代における市民主体のまちづくりを進めていく第一歩であって、市民参画や新しい公共、市民協働などの理念や行動原則を規定する多摩市の憲法であると思っている。また、その基で設置された自治推進委員会は重要な役割を担っている。

委員会のこれまでの経緯について伺っている。第1期の委員会では行政評価の手法と評価への市民参画のあり方について答申をいただいた。その答申に基づき、特に自治の推進に深く寄与する事業として、コミュニティセンター管理運営事業や広報活動事業について外部評価を行っていただいた。第2期の委員会では、特に自治推進を担うべき市民の人材育成と活用についてご提言をいただいた。また、第一期の意見を引き継ぎ、市民の参画実態を、市民目線の分かりやすい形で市民参画白書としてまとめていただいた。現在、第三期目ということで、これまでの委員会での取組みや意見を踏まえ、自治の推進役として力

をお貸いただいていると伺っている。今後、私が委員会に諮問したりする場合もあると思うが、そのときはよろしくお願ひしたい。いずれにしても、皆さんの知識や経験を活かし、また市民・生活者の視点、庶民感覚を大切にしながら、活発な議論をしていただきたいと思います。

委員 ありがとうございます。続いて、委員会の委員を紹介する。
(委員の自己紹介)

委員 それでは、ここからは、市長のお話を伺うこととしたい。市長のビジョン、まちづくりへの思い、自治推進委員会への期待などのお話を伺い、その後、委員からの質問や意見交換の時間をとりたい。

市長 まちづくりを考えるにあたり、今の時代がどの方向を向いているのかについての話をしたい。今の時代は、資本主義社会の中でも、経済を中心とした時間軸から生活や暮らしを1つのキーワードとする時間軸を大事にするようになってきている。最近はやりのスローライフといった言葉に代表されるのではないか。私たちは、価値観が大きく転換していく、まさにその中にいると思っている。

また、電通の藤岡氏が言った言葉に「大衆からの分衆」というのがある。群れから個へという流れの中で、個人を中心とした個人社会となりつつある、と彼は言っている。そういった時代背景や人々の意識の流れも地域やコミュニティを考えるにあたり、押さえておくポイントだと考えている。

一方で、日本社会そのものが地域文化を大事にするとか、地域のあり方を根本に据えてきちんと組み立てているのかという点で、私は懐疑的である。中央集権から地域主権へ、これからは自治体の時代だと言っているが、権限委譲にしても肝心なものは地方に引き渡していない。その中で、地方自治体に投げられたときに、自立できない自治体に落ちていくという時代に直面している。

つまり、私が言いたかった結論は、地域のことは自分たちで考え決めていくという地域主権の原点を大事にしなければならない時代に初めて差し掛かっているのではないかということである。

私の多摩未来ビジョンの中で「未来への夢をつむぐコミュニティを創造します」という政策を掲げており、地域の核として「(仮称)地域委員会」の設置について触れている。先進的な取り組みをしている名古屋市の河村市長と基本的な理念は同じであるが、私は二元代表制というか間接民主主義を大事にしていきたいと思っているので、議会をなくして地域委員会だけにしようとは考えていない。地域主権を更に進めていくためには、中央集権から地方主権という大きな流れがある中で、地域の皆さんが「何をしてくれるのか」といったお任せ民主主義ではなく、何をするかを決める主体となることであり、私はこれを市民主権という言葉で分かりやすく表現したつもりである。

委員会でもコミュニティセンター運営協議会や青少年問題協議会などのヒアリングをされていて、これから社会福祉協議会のヒアリングを予定していると伺っているが、ポイントを付いていると思う。特に、コミュニティセンターは、もともとは管理組合や自治会、PTA、学校、商店街など様々な人が議論する場として作られ、運営協議会は地域の中で出てきた課題を整理するための組織だったと思う。しかし、現状は箱物の維持管理に主眼がおかれてしまっている。地域を再生するため、地域を豊かにするために、様々な取り組みを

行ってはいるが、箱物の維持管理に大半のエネルギーを裂かれているのが実態だと思う。現在は指定管理者が導入され施設の維持管理に責任を持たなければいけなくなったため、その意識が更に増し、施設の維持管理を中心とした発想になってしまっている。

それから、防災・防犯の取組みを1つとっても、コミュニティセンター、自治会、管理組合、学校でそれぞれ別々行われており、二重構造三重構造になっていて、担い手も同じ人がいろんな役割を負っているのが現状である。いろいろな人に関わってほしいが、実際は特定の人負担を強いられながら新しい活動も受け入れていかざるを得なくなったりしている。

その中で、地域委員会を設置しようと思ったのは、ビルド&ビルドでつくろうとしているのではなく、今話したようなことを整理できないかと考えている。多摩市の場合はコミュニティセンター運営協議会の構想があったし、今後も唐木田、和田、永山と続く。10のエリアをベースに議論できるのであれば、それを手がかりにしながら、時間をかけて市役所の中で勉強会をし、市民の皆さんと一緒に整理をしながら、地域のことを考えていけたらよいと考えている。地域のことは地域で決めることを旗印に掲げて、地域ごとに若干の予算を付け、地域の中で優先順位を決め展開していく。そうすることで、地域の人もトレーニングされるだろうし、自分の税金が地域の中でどう使うかを自分たちで考える、ということにつながっていくと思う。一方、行政側はどう対応するかというと、地域担当のようなものをつくることを考えている。私はこのような地域委員会構想を考えている。

これから先は先進自治体を参考にしながら、また市民の皆さんと議論をしながら、ビルド&ビルドでなく、いろいろ整理しながら一番いい着地点を見つけていきたい。その中で、多摩市の地域分権の1つの核となる地域委員会という形で、私たちの手で整理し解決できる組織が作ればよいと思っている。

委員

ありがとうございました。委員や行政の中でも、地域委員会という言葉に反応する人が多かった。時間が限られているので、本日は、地域委員会をテーマに意見交換をさせていただきたい。

意見交換の前に、第三期委員会の取組みの経過をお話する。第三期委員会では、コミュニティ自治のあり方をテーマに、コミュニティ自治の実態を把握するため、これまでにコミュニティセンター運営協議会、青少年問題協議会の地区委員会、自治連合会と多摩大学の研究も含めて、関係者のお話を伺ってきた。6月には社会福祉協議会の話を行く予定である。社会福祉協議会も新しいことを考えていて、歴史のある組織なので、地域の課題や多摩市への思いなどもお話いただけるのではないかと期待をしている。ヒアリングにあたっては、コミュニティ組織を4つの方向性を切り口に関係する組織を選んでいる。1つ目は、自治会を中心とした旧来型の組織がコミュニティ自治の中心となり得るのか、ということ。2つ目は、コミュニティセンター運営協議会がコミュニティ自治の中心となり得るのか、ということ。3つ目は、新しい組織や仕組みを作ることによってコミュニティ自治を推進していくことができるか、ということ。4つ目は、新しい仕組みを作らなくても、既存の様々な組織が必要に応じ連携することで、コミュニティ自治を推進できるか、ということである。3つ目の方向性は、もしかしたら地域委員会と重なっているのかもしれない。

地域委員会について、市長のお考えを伺いながら、意見交換をしていきたい。それでは、質問や意見はないか。

委員 地域コミュニティの問題については、委員会でも1年間議論をしてきたこともあり、興味深くお話を聴かせていただいた。お聞きしたいこと、確認したいことがある。権限や財源などについて、地域委員会に独立性・自立性を持たしたものにするのか、ということである。地域のことを地域で決めるというのはきれいな言葉だが、市の意思決定から自立させるのかどうかは微妙なところだと思う。おそらく財源などの制度的・原理的な問題と、担い手などの現実的な問題の2つがあると思う。まず、制度的・原理的な問題として、もし権限を与えて、1つのガバメントのように地域委員会を機能させるとすると、委員を選挙で決めなければいけないとか、職員をどうするかとか、財源確保の方式をどうするかなどが問題になると思う。市民同士で話し合うのは大事なことだが、市民同士も意見が異なるので、そこに紛争や対立なども出てくるだろう。市民参加・市民自治といっても市民たちが何らかの意思決定をするとなると、相当な苦労と仕組みづくりが必要だと思うが、市長は、そういった独立性・自立性を持たせた組織をつくろうとお考えなのか、それとも、市政の内部機関や諮問機関として維持しようとお考えなのか。後者だとすると、権限や財源は市が持っているので、地域委員会の自立した決定がなかなかできないのではと思う。どのようなイメージをお持ちなのかお聞きしたい。

もう1つは、実際に担い手がいるのかということである。例えば、ボランティアで地域委員会を運営しようとする、それだけの負担を負うことができる人がいるのか。いたとしても、特定の人に偏ってしまい、市長のお話でもあった現実的な問題を引きずるのではないか。

市長 正直難しい問題だ。先ほど話したとおり、お任せ民主主義の市民の方が多いのは現実で、また、今回の選挙でも投票率は45.5%、自治会の組織率も既存地域でも60%と高くはないことから、ご指摘どおりの部分もある。一方で、時間とエネルギーを裂かなければと思うのは、地域での孤立化が進んでいて、1人暮らしの方も多くなり、それぞれ生活が厳しい中で暮らしておられる。そこで、地域委員会も5年後10年後を見越して手を打つ方法として必要と考えている。

地域委員会の委員は、一定の公募委員の枠を決めて、18歳以上の市民がノミネートできる。それ以外の委員は、自治会、管理組合、商店会、消防団、青少年委員などの地域組織の中から選ぶことを考えている。ただ、市長選挙でさえ45.5%なのに、地域委員会の委員に立候補していただけるかという心配もある。一方で、これから先、地域の人もトレーニングすることを考えていかないと、地域そのものがバラバラになってしまうと思う。可能かどうかも含めて、今後検討する必要がある。

財源の問題であるが、例えば、名古屋市では5,000世帯、10,000世帯、15,000世帯という単位で500万円から1,500万円を配分していたり、いくつかの自治体では税金の1%条例を設けていたりするところもある。多摩市の場合では、例えば、地域委員会毎に500万円の予算とし、地域で自ら使い道を考え、地域のまちづくりに持続的に使ってもらおう。そこまで踏み込めることができれば、もう少し地域の中で責任を持って自立的な運営をしていけるのではないかと考えている。

委員 一定財源をコミュニティ自治に充てる1%条例のシステムは面白いと思う。どのように

配分するかは難しいところ。人口割、頭割で分けると、頑張る地域とそうでない地域が出てきたり、むしろ不公平でないかと思う話も出てくる。

委員 財源の話は最後に出てくる話だと思う。市民自治を考える場合には、まずは私たちが試行錯誤しながら、市民自らが身銭を切るところから始めなければならない。それが市民自治の基本だと思う。私は、ボランティアや基金で運営する地域が出たり、地域に温度差があったりしても構わないと思う。お金が足りないから市に応援してほしいとか、市でルールを作り枠組みを決めるという話は最後の話だと思う。

委員 市長は、コミュニティセンターを中心とした仕組みをお考えなのか。

市長 既存組織の中で1つのベースにはなるのではと思うだけで、それが良いのかどうかは、今後考えていかなければならない。

委員 地域委員会にしても何にしても、組織が活動していくためには場が必要で、そのような意味で施設が必要になると思う。既存施設で考えると、学校跡地やコミュニティセンターが思い浮かぶ。コミュニティセンターは、地域施設の中でも比較的新しく、地域の人が行きやすい場所だ。運営協議会は、施設運営だけで大変な状況なので、周りのことまで見ている余力がないという話があったが、可能性としては、コミュニティセンターをベースに考えることもできるのかなとお話を聴いていて感じた。

地域委員会のイメージは、絵に描くとすると、自治会、青少年問題協議会の地区委員会、コミュニティセンターなど様々な地域組織の上に、地域委員会が新しい組織として傘のようにかぶさるというイメージなのか。別々のテーマで動いている組織の中に、並列の関係で地域委員会が入るのは考えがたいのだが。

市長 様々な組織の方のお話を聴く中で、そういったこともできればボトムアップで考えていきたいと考えている。

今自治会でも、自治会に加入していない人へのケアができていない。防災訓練にしても参加しない人が増えている。例えば、一人暮らしの高齢者を災害時に誰が救助に行くのかといった問題もある。私が聞く限りでは、聖ヶ丘地区がその辺を上手に機能させているようだ。聖ヶ丘地区では自治会に加入しているかそうでないかに関係なく、一人暮らしの高齢者をどうするかについて、考えている。また、無年金者をどうするかについても大きな問題となっている。行政にも限界があるので、そういった様々な地域の問題について地域で話し合い、自分たちでできる範囲は自分たちで解決するという地域が出てきて、そこに行政と一緒に汗を流す、というのが理想的な市民主権の形であり、行政と市民との連携ができていけるといえるのだと思う。

また、防災や防犯の活動にしても、ごみの問題にしても、様々な組織が二重構造三重構造で取組みが行われている。聖ヶ丘地区では整理できているようだが、そういう意味では、地域によって多少温度差があってもいいのでは、という感覚で、地域ごとに自分たちで自分たちの街を作っていただきたいと考えている。

委員 市民主権、地域のことは地域で、ということは、言葉としては分かっているつもりだが、その中で何をしたらいいのかが自分の中で漠然としている。具体的に何をどのようにやっていけばいいか、これが市民自治のあり方だというイメージがあれば教えていただきたい。

委員 具体的な例を挙げると、お茶のみ話で、おじいさんが階段から落ちて鎖骨を折ったとか、おばあさんがバスに乗れなかったとか、歩道のアスファルトが割れていてつまずくとか、

そういった井戸端の話を積み上げていけば、そこにバリアフリーやバス停までのアクセスといった地域の問題や課題が見えてくると思う。毎日の生活の中でいろんな人から出てくる問題を地域としてとりあげればよいと思う。逆に、地域として何かやらなければいけないという話は危険だと思う。

委員　　そういった話ができる場や組織が、地域委員会の役割なのか。

委員　　私のイメージはそうである。

委員　　私もそのイメージに近い。コミュニティセンターや青少年問題協議会の地区委員会、自治会などで出てきた問題を地域の問題としてとりあげるようなイメージだと思う。

私は、地域委員会という言葉聞いたときに、また何か新しい組織をつくるとなると大変だなと思った。既にあるいくつかの組織は、問題意識を持ち、地域について話し合える組織にそこそこなっている。その他に新しいものを作るとなると、それこそお金や担い手の問題が出てくる。地域委員会で地域の問題を1つにまとめ、整理することをお考えなのか、その辺が気になった。また、地域で考えなさいと投げかけられたときに、どのように対応すればよいのかイメージがつかめなかった。

委員　　地域委員会と同じような取組みは、全国で実験的に行われている。ただ、新しい組織をつくった自治体では、とても苦勞しているという話も聴いている。私も実際に市長がどのようなものをイメージされているのか、具体的にお聴きしたい。

市長　　新たな組織を増やすつもりはない。私のイメージは社会福祉協議会が行っている地域福祉活動の発想に近いのかもしれない。現在、環境美化条例を審議しているところだが、もともとタバコのポイ捨てどうするかというところから議論がスタートしたと聞いているが、タバコだけでなく、ペットの糞や落書きへの対応など範囲が広がっているようだ。課題は一体誰がそれを監視していくのかであって、タバコのポイ捨て条例を作った千代田区でも、職員が腕章を付けて外回りをするなど大変な苦勞をしていた。そういった意味では、地域委員会は、新しい組織とするのではなく、また特定の人だけの負担にならない仕組みを考えていきたい。

町内会や自治会でも、加入しない人が増え班が維持できなくなってきており、十分な機能を果たすことが難しくなっている中で、地域委員会を作って大丈夫かと聞かれると困るのだが、今は屋上屋にならないようにしたいというだけに留めさせてほしい。

委員　　せつかくの機会なので、地域委員会以外のことでも気になっていることがあれば。

市長　　委員の皆さんに伺いたい。裁判員制度のように無作為抽出で事前に市民を選び、審議会などに参加していただく心の準備をしておいてもらう仕組みについてどう思われるか。参加しないとか、参加したくないとかではなく、皆さん一様に関わっていただくという仕組みについてご意見をお聞きしたい。

委員　　日本の場合は、市民参加というと志のある人に手を挙げてもらい、基本的にボランティアでやってもらうことが一般的だが、それだと特定の人だけの意見に偏ることがある。参加する参加しないというのではなく、サラリーマンや様々な年齢層などあまねく人から意見を聞くという趣旨だとすると、理にかなった仕組みだと思う。アメリカなどは基本的にそのような仕組みをとっている。

神奈川県ではデリバレイティブ・ポールを実施したが、最低150人は集めないとダメだということで、400人くらいの市民を住民基本台帳から抽出し、その人達にお願いをして、

やっと 150 人集まるという状況であった。1 日拘束するので、かなり口説きながら出てきてもらったが、それでも応じてくれた人は 4 割だった。アメリカの専門家によると、アメリカでは 6 割から 7 割は応じてくれ、4 割というのは低いそうだ。

また、アメリカではボランティアではなく、有償で、日当相当額を支払うのが基本とのこと。発言が公のことに関わる以上、その費用は税金から至便するというこのようだ。神奈川県では 5,000 円を支払ったが、アメリカの専門家からもっと出すべきだ、そうでないと余裕がある人や特定の人しか出て来なくなり、参加者に偏りが出ると指摘をされたようだ。ボランティアではなく、日当相当額を支払い、一種の仕事としてやっていただくという仕組みでないとおかしいと言われた。

それらの点が日本で実施する場合に難しいと思うが、市長のお考えは面白い試みだと思う。裁判員制度もなんだかんだ言いながら、それなりに受けてもらっているので、多摩市であれば、生活に身近な問題で、なおかつ市からのお願いであれば、引き受けてくれる人も多いかもしれない。

委員 4 割の人が応じたと聞いて、私は多いと感じた。自分のサラリーマン時代のことを考えると、時間がなかなかとれないだけでなく、時間がとれたとしても市にそれほど関わっていない自分が何を発言したらよいか心配になると思うので。実際やった場合に、応じる人がどの程度いるのだろうか。

委員 裁判員制度が上手くいっているかどうかはなんとも言えないが、応じてもらえている要因の 1 つは PR だと思う。対象である日本国民全員に向けて、コマーシャル、ビデオ、冊子など多様な手法を用い、新たな制度ができることを PR できているのだろう。多摩市でやるにしても、急に始めるのではなく、事前にある程度の期間をかけて PR をして、安心して参加してもらえる体制をつくり、その役割が社会の中で認められることではじめて、その人も出てきやすくなるのでは。それがボランティアでいいのか、日当相当額を支払うべきなのかは、別の問題としてあるが、一方では混乱を招かないように十分な PR が必要だと思う。

また、公募とは言っても、いつも同じ人が順番に出てくるのは、どの自治体でも同じ状況だ。その意味では、自分が選ばれたということを出てきてもらい発言をしてもらう。自分に関心がない事だからこそ、それが一市民としての発言として貴重なものになると思う。

委員 多くの市民がどのように考えているのかを行政が把握して市政に反映させるということなので、事前情報を持たない人のほうが良いとも言える。知識を持っていなくても結構ですと言うことで来ていただき、市の報告や有識者の話、他市の事例紹介などを通じて、その場で情報を得てもらい、最後に意見を言うという仕組みが必要だと思う。

神奈川県では、半日から 1 日拘束するが、参加された皆さんにとっても勉強の場にもなるので、ぜひ参加してほしいという働きかけを行った。道州制の賛否というテーマで、最初に投票してもらい、次に賛成派と反対派の有識者の話を聞いてもらい、参加者の疑問をぶつけ、次にグループに分かれて議論をした後、最後にまた投票をしていただいた。その中で、どのように意識が変わったのか、自分自身で何かつかんでもらえればと考えていた。参加者に来ていただいてすぐに意見を言うということではなく、そのようなプロセスが大事である。

また、説明側も鍛えられる。無作為で選ばれた人の中からは、何の問題なのか、市が何

をやっているのか、市はそんな無駄なことをやっているのか、などの素朴な質問が出てくる。それに対して、市なり説明する側が答えることで鍛えられるのもメリットだ。こんなに市民の皆さんは知らないのか、ということをして市が把握するのも有効な手法だと思う。

委員 周辺にまつわる問題として、今ある審議会や委員会の中には、市のアライバイ作りであったり、今までやっていたからといった理由のものであったり、その会自体が不要なものも多いので、棚卸しをやってほしい。中には専門家だけで話を煮詰めてほしいものもあるし、無作為抽出で不特定多数の人を集め、市がプレゼンをしっかりやり、意見を聞くことも必要なものもあるだろう。市がその辺を整理して、もう1度ラインナップし直したらよいと思う。

委員 今の話に関連して、多摩未来ビジョンの中に公開事業仕分けを実施すると記載されているが、どのような形で行おうとお考えなのか。

市長 事業仕分けについては、自治体により行政の職員だけで行うパターンもあれば、町田市のように事業仕分けのプロに任せる方法もある。また、日野市のように市民評価委員会を軸にして行うパターンもある。私は日野市のように市民評価委員会を軸に行いたいと考えている。コーディネーターや有識者も必要と思っている。その中で、どのような事業をそこに委ねるか、30年以上継続してきた事業を遡上に乗せるのかについては、議論が必要だと思う。

委員 実施時期はいつごろの予定か。

市長 早ければ来年度予算に反映していきたい。

委員 自治基本条例策定ワークショップに関わったということだが、当時と今とで、多摩市の自治のどういうところが良くなったか。また、どこが一番弱いと思われるか。

市長 1つ言えるのは、市民主権の基に自治基本条例を作ったわけだが、当時と比べて、主役が市民から行政に移ってしまったように感じている。それを軌道修正していきたい。

良くなった点としては、行政評価システムなどの仕組みができたことである。今は行政職員だけでチェックしているが、そこに市民の目が加えるため、自治推進委員会で評価をしてほしいと考えている。それが条例に基づく自治推進委員会の仕事だと考えており、条例を活かすか殺すかは委員会によるところが大きいと思っている。

委員 現在、学校が地域と離れて運営されており、また教育委員会制度が機能を果たしているのか疑問に思っている。学校と地域のあり方について市の立場で考えることは良いことと思うが、学校に市民が集える仕組みについて市長のお考えを伺いたい。

市長 三鷹市にはコミュニティスクールがあり、私もコミュニティの核は学校だと考えている。学校を中心として様々な取組みができるのではと思っている。学校も運営協議会があり、地域とやっていかないといけないという考えはあると思う。一方で、学校側も人手不足で、財源も厳しい中、新たに財源を投入するのは難しい現状もあるだろう。いずれにしても地域力、市民力を活かし、一緒に連携し、地域の核としての学校をどのように考えるかについて、しっかり議論していきたい。

委員 明治時代は、学校を中心にして地域の自治ができたと言われている。町村の1番の仕事は義務教育の施設を作ること、それで地元の人や篤志家が寄付してなんとか学校をつくってきた。それが、日本の人づくりなり、近代化の基礎をつくった。そのような自治の歴史を考えても、今は役所が全部抱え込んで税金でやるけれども、人事権は基本的に都道府県

教員が持っている、教員も全部決められた官の仕組みで動いている。個々の人達は一生懸命やっていると思うが、学校が地域のものになっていないということが大きな問題ではないかと思うので、風穴を開けていただけることを期待している。

委員 これからいろんな方のご意見を含め、市長も整理をなさり、先に進めていかれることと思う。それを期待しながらお待ちしたい、というのが委員会の思いだと思います。第三期の委員会の任期は残り1年あるので、もう一度くらい、意見交換をする時間をいただければ嬉しい。

本日は、市長にいろいろなお話をざっくばらんにしていただき、本当に有意義であった。どうもありがとうございました。

(市長退席)

委員 今日は市長との意見交換ということで、それぞれご感想をお持ちのことかと思うが、また今後どこかで市長をお呼びできたらと思う。その時にはもう少し具体的な話を伺うことができると思う。次第の2の「その他」について、事務局から何かあれば。

事務局 (前回の要点記録確認)

委員 次回の委員会は、社会福祉協議会へのヒアリングを行う。まず総合福祉センターの施設見学をさせていただき、その後意見交換の場を持つこととする。日程は6月11日(金)、18日(金)、28日(月)を候補日とする。時間は18時30分からとする。次々回は7月14日(水)を候補日とする。なお、事前の質問事項があれば、事務局にメールを送っていただきたい。

委員 本日は、以上をもって会議を終了する。お疲れ様でした。